

重度訪問介護従業者養成研修

重度訪問介護って何？

2006年に施行された障害者自立支援法の介護給付に示されている訪問介護の一つとしてスタートしました。重度の障害があるとそれまでの家事援助・身体介護というものだけでは時間も介助内容も不十分です。そのため、総合的な介護をおこなう必要があります。重度訪問介護では家事援助・身体介護・移動支援・コミュニケーション介助など様々なことをおこなうことにより、重度全身性障害者の自立生活をサポートすることができるのです。2014年からは全身性障害者のみならず、重度の知的障害者・精神障害者の自立生活をサポートすることが期待されています。



**この資格で障害者の
介助ができます。**

■この研修は神奈川県指定を受けて開催するので、修了後には障害者総合支援法の重度訪問介護と横浜市では全身性障害者の方の移動支援に従事することができます。



**障害についての知識と
介助技術が身に付きます。**

■障害者介護がメインなので介護職員初任者研修(ヘルパー2級)・介護福祉士で習う高齢者介護とは違う内容となります。

障害者の制度の歴史・介護技術・緊急時の対応・コミュニケーション技術・利用者の障害について・医療的ケアを必要とする利用者の障害及び支援に関する知識・移動実習・現場実習等を勉強していく中で障がい者介助の知識・技能が身に付きます。



**演習・実習は障害当事者と
一緒におこないます。**

■障がい当事者の暮らし、その方の介助方法やコミュニケーション方法など実際の現場で使えることを行います。

受講していただく方全員の貴重な体験・経験になると思います。



研修のご感想

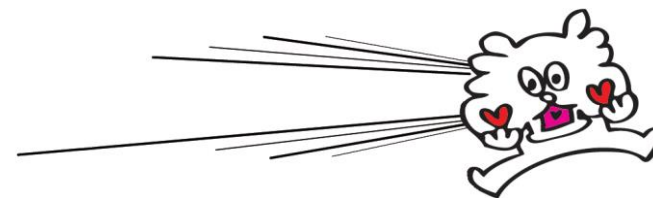
・高齢者介護をやってきましたが障害者介護との違いに驚き参考になりました。

・言語障害の方との会話が初めは分からず難しかったです。日ごろからかかわってなれるということが大切だと思いました。

・今まで、重度訪問介護についてあまりよく知らなかったですが、2日間の講義でよりよくわかったと思います。

・実習では車いすに乗ってみたりして乗っている人の気持ちも少し分かる様になりました。すべての講習を聞いてすべて参考になりました。

・今回の研修では様々な知識が得られとても勉強になりました。今まで障害のある方と関わることは少なかったので不安な面もありましたが、実習では利用者のお宅を伺って普段の生活の様子を感じることができました。実際に障害のある方と関わることもできたということがとても大きいです。街の中での不便なところにも気づくことがあり参考になりました。





神奈川県指定番号

第8006号


開催日：H30年5月26日(土)・27日(日)

開催時間：両日とも9:00~20:00

申込期間

H30年4月23日~H30年5月16日

受講料金

 ¥20,000 ⇒ 学割 ¥8,000

・お振込手数料はご負担ください。

・お申し込みの時点でキャンセルポリシーが適用になります。

H30年5月18日10時以降のキャンセル：100%

募集人数

一般募集も含めて10名(先着順)

研修カリキュラム

1日目

08:40 集合・オリエンテーション

09:00 重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義(2H)

11:00 基礎的な介護技術に関する講義(1H)

12:00 昼休憩

13:00 医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障害及び支援に関する講義(4H)

17:00 緊急時の対応及び危険防止に関する講義(1H)

18:00 コミュニケーションの技術に関する講義(2H)

20:00 初日研修終了

2日目

08:50 集合

09:00 基礎的な介護と重度の肢体不自由者とコミュニケーションの技術に関する実習
外出時の介護技術に関する実習

16:30 重度肢体不自由者の介護サービス現場での実習(3H)

19:30 事務所でまとめと研修修了証授与

20:00 事務所解散

* 講義の会場は有限会社 JIRITAMA 社内で行います。

* 講師の都合で時間割変更を行う場合があります。

* 終了時刻は多少前後する場合があります。

* 約1時間に1回程度の休憩を行います。

研修会場



お問い合わせは

045-341-0007

まで

有限会社 JIRITAMA

神奈川県横浜市中区英町3-4

お申込みは

学割専用URL:

<http://www.jiritama.net/juuhou/haruwari.html>

こちらからお申し込みください。



重度訪問介護
従業者養成研修

